

全国健康保険協会管掌健康保険
令和8年度「被保険者に対する健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務」の委託機関の募集について

1. 委託業務概要

被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施（施設内）に係る業務について、委託機関を募集します。主な業務内容は、健診機関の施設内（検診車による実施を除く）で特定保健指導対象者に特定保健指導の遠隔実施を行う保健指導機関に誘導する業務となります。

2. 委託契約及び委託契約期間

委託契約は、全国健康保険協会福島支部長と委託条件を満たした機関との間に「令和8年度 被保険者に対する健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務契約」を締結します。

なお、委託期間は、令和8年4月1日から翌年3月31日までとします。

3. 選定基準

「被保険者に対する健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託要領」の「2 受託要件」を満たしていることとします。

4. 提出書類

- (1) 受託申請書（募集関係様式1）
- (2) 従事者名簿（募集関係様式2）
- (3) 見積書兼計画書（募集関係様式3）
- (4) 総括管理責任者等申請書（募集関係様式4）

※業務委託要領、契約書案、提出書類等のご入用の際は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

5. 受付期間

令和8年1月15日（木）から令和8年9月30日（水）まで
受付時間 8:30から17:15まで ※土日・祝日は除く

6. 提出・問い合わせ先

〒960-8546 福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階
全国健康保険協会福島支部 保健グループ
電話 024-523-3919 (FAXでの提出は不可)

7. その他

- (1) 提出された書類一式は、返却しませんのでご了承ください。

(2) 本事業応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて受託者の負担とします。

以上